

年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう!

狂犬病は世界中で発生しており、発生していないのは日本を含む一部の国・地域だけです。

狂犬病は、感染し発症すると、死亡率はほぼ 100%に達する恐ろしい病気です。現在、人も動物も有効な治療方法はありせん。

日本では、平成 18 年に海外で犬に咬まれ、帰国後に狂犬病を発症し亡くなるという痛ましい事例がありました。動物の輸入や不法上陸等もあり、狂犬病が、国内に侵入する可能性は否定できません。

大田区は、東京港の港湾地域、羽田空港を有し、人や物の交流が盛んな地域特性もあり、特に警戒が必要です。

狂犬病の感染・発生を防ぐため、飼い犬の登録・狂犬病予防注射の接種を必ず行ってください!

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の子犬には以下のことが義務付けられています。

- 飼い犬の登録をする。
- 毎年 1 回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ、「狂犬病予防注射済票」の交付を受ける。
- 登録及び狂犬病予防注射接種後に交付される「犬鑑札」「狂犬病予防注射済票」を飼い犬に装着する。(これらを違反した場合は、20 万円以下の罰金に処せられます。)

万一、狂犬病が国内に侵入した際に、感染の拡大を防ぐために、飼い犬には必ず狂犬病予防注射を受けさせてください!

* 大田区では、狂犬病予防定期集合注射を、公益社団法人東京都獣医師会に所属している大田区内の動物病院を会場として実施しています。

1 実施期間・実施会場

平成 **24** 年 **4** 月 **7** 日(土) ~ **4** 月 **16** 日(月)の **10** 日間

◎実施会場(各実施日)は裏面の「狂犬病予防定期集合注射実施会場一覧」をご覧ください。

※飼い犬を確実に制止できる方が会場へ一緒に連れてきてください。

2 狂犬病予防注射・注射済票の交付【今年度の注射済票は青色のリボンです】

◎実施期間中に限り、狂犬病予防注射の接種と同時に、狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の新規登録(犬鑑札の交付)を会場にて受けることができます。

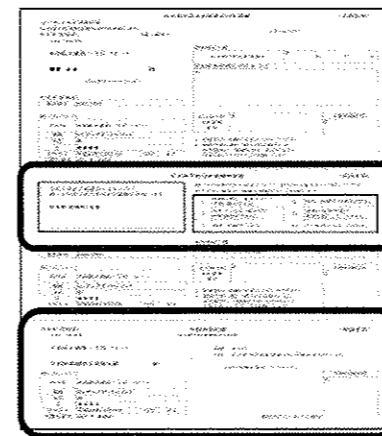
◎注射を伴わない犬の新規登録(犬鑑札のみの交付)、及び紛失等による再交付については、大森、調布、蒲田、糞谷・羽田の各地域健康課で手続きをしてください。

(1) 各会場における狂犬病予防注射料金 及び 手数料

	狂犬病予防注射のみ	狂犬病予防注射+犬の新規登録
狂犬病予防注射料金	3,000円	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
犬鑑札交付手数料		3,000円
合計	3,550円	6,550円

注) 狂犬病予防注射料金は、実施期間中、各会場の実施曜日・実施時間内に接種した場合の料金です。

(2) 狂犬病予防注射済票交付申請書



- ① 申請書の印刷内容に誤り・変更がある場合は、二重線を引き、訂正をお願いします。
- ② 飼い犬の注射当日の状況について、該当する番号を○で囲み、所有者(管理者)自署欄にご記入ください。
- ③ 「狂犬病予防注射済票交付申請書」と注射料金、及び手数料を会場に持参し、注射を受けてください。
- ④ 手数料支払い後、狂犬病予防注射済票と手数料領収印が押印された申請書下段「手数料領収書」を受け取ってください。

3 当日、実施会場で狂犬病予防注射の実施が不可と判断された場合

実施会場で獣医師が当日の飼い犬の状態に異常があると判断した場合は、会場での狂犬病予防注射を受けられないことがあります。その場合は、後日、あらかじめ動物病院で獣医師の診察を受け、飼い犬の健康状態が回復した後、注射を行ってください。

4 今年度の狂犬病予防注射が犬の健康上の理由などで受けられない場合

獣医師の診断により、24 年度中の狂犬病予防注射が受けられないと診断された場合は、以下の手続きを行ってください。

- (1) 獣医師から「狂犬病予防注射の猶予証明書」の発行・交付を受ける。
 - (2) 同封の申請書と「狂犬病予防注射の猶予証明書」を各地域健康課へ持参または郵送する。
- ※猶予証明書の交付の際は、別途診察料・文書料がかかります。かかりつけの動物病院等に、直接お問い合わせください。

5 実施会場以外で狂犬病予防注射を受ける場合

実施会場以外で狂犬病予防注射を受けた場合、飼い主の方は以下の手続きが必要です。

- (1) 動物病院等で狂犬病予防注射を受け、「狂犬病予防注射済証」(書類)の交付を受けます。
- (2) 「狂犬病予防注射済証」をお近くの地域健康課に持参し、6 月末日までに狂犬病予防注射済票の交付を受けてください(狂犬病予防注射済票交付手数料 550 円が必要です)。

注) 狂犬病予防注射料金は実施会場(左記の料金)と異なる場合があります。料金は、狂犬病予防注射を受ける動物病院に、直接お問い合わせください。

6 犬の新規登録(犬鑑札の交付)

- (1) 生後 91 日以上の子犬は登録が必要です。
- (2) 犬の新規登録(犬鑑札の交付)の手続きは各地域健康課で行っています。(実施期間中は、実施会場にて狂犬病予防注射の接種と合わせて手続きが可能です。)
- (3) 犬鑑札を紛失された場合は、各地域健康課にて再交付の手続きを行ってください(再交付手数料 1,600 円が必要です)。

7 その他

- (1) 申請書に印刷された犬鑑札番号と、交付されている犬鑑札の番号が同じか確認してください。
- (2) 飼い犬が亡くなった場合は、各地域健康課に死亡届を提出してください。

また、電子申請サービスにより死亡届を提出することもできます。詳しくは区のホームページをご覧ください(URL <http://www.city.ota.tokyo.jp/denshishinsei/index.html>)。

※このお知らせは、平成 24 年 2 月 15 日現在の犬の登録情報をもとに送付しております。

狂犬病予防定期集合注射実施会場一覧

会場	所在地	電話	実施時間	実施曜日
ナカ動物病院	大田区 大森中1-11-1	3762-5717	9:30-12:00 16:30-19:00	土 日 月 火 水 一 金
イーエ動物病院	大田区 大森西3-12-1	3768-7606	9:30-12:30 16:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金
うみの動物病院	大田区 大森北3-26-20	5763-7373	9:00-12:00 16:00-19:00	土 一 月 火 水 木 金
山手動物病院	大田区 山王2-7-2	3771-1313	9:00-12:00 14:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金
山王獣医科病院	大田区 山王2-37-5	3771-7498	10:00-12:00 15:00-18:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金
ロイヤルペットクリニック 西馬込病院	大田区 西馬込2-35-3 ウイズピー西馬込1F	3772-3300	9:00-12:00 15:00-19:00 (日:10:00-12:00 14:00-17:00)	土 日 月 火 水 木 金
ゆめ動物病院	大田区 北馬込2-33-1 1F	3777-5556	9:00-12:00 16:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 一 金
市川動物病院	大田区 中央1-7-6	3771-3925	9:00-12:00 13:00-19:00	土 日 月 火 水 一 金
大田中央動物病院	大田区 中央7-2-1	5747-6055	9:00-19:00 (日:10:00-16:00)	土 日 月 火 水 木 金
なぐも動物病院	大田区 池上3-23-3	3753-9910	9:00-12:00 16:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金
池上ペットクリニック	大田区 池上6-12-24	3752-2211	9:00-12:00 16:00-19:00	土 一 月 火 水 木 金
ぴか動物病院	大田区 池上6-38-3	5747-1321	10:00-12:00 16:00-19:00 日・月は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金
杉山犬猫病院	大田区 東嶺町41-24 スプリングパーク1F	3750-1933	9:00-12:00 16:00-20:00	土 日 月 一 水 木 金
ドン・ペット・クリニック	大田区 北嶺町39-10	3728-2511	10:00-12:00 16:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 一 金
あすなる動物病院	大田区 田園調布南19-1	5741-8872	9:00-12:00 16:00-21:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 一 金
田園調布動物病院	大田区 田園調布2-1-3	5483-7676	9:00-12:00 16:00-19:00	土 日 月 火 水 一 金
アーク動物病院	大田区 田園調布2-20-10	3722-5822	9:00-12:00 16:00-21:00 (日:10:00-16:00)	土 日 月 火 水 木 金
大里獣医科病院	大田区 南久が原1-5-6	3751-3517	9:00-12:00 16:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金

狂犬病予防定期集合注射実施期間：平成24年4月7日(土)～4月16日(月)の10日間

会場	所在地	電話	実施時間	実施曜日
キヤス動物病院	大田区 南久が原2-33-15	3757-1221	9:00-12:00 16:00-18:00	土 日 月 火 水 一 金
あい動物病院	大田区 南千束3-35-1	3728-1199	9:00-12:00 16:00-19:00	土 日 月 火 一 木 金
北千束動物病院	大田区 北千束2-26-4	5734-0383	9:00-11:30 16:00-18:00 火は午前のみ	土 日 月 火 一 木 金
大恵動物病院	大田区 東雪谷1-1-2	3729-3951	9:00-12:00 14:00-21:00	土 日 月 火 水 木 金
石川台どうぶつ病院	大田区 東雪谷3-31-3	5754-5002	9:00-12:00 15:00-19:00	土 日 月 火 水 木 金
平山動物病院	大田区 上池台1-16-8	3728-3511	9:00-12:00 16:00-19:00 土・日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金 ※4/15(日)は実施しません。
ナワクラ動物病院	大田区 上池台5-7-15	3729-0893	9:00-12:00 16:00-18:00	土 一 月 火 水 木 金
上池台動物病院	大田区 上池台5-38-2	5754-1122	9:00-12:00 16:00-19:00	土 一 月 火 水 木 金
高橋動物病院	大田区 西糞谷2-9-7	3741-7101	9:00-12:00 15:00-19:00 日・金は午前のみ	土 日 一 火 水 木 金
きむら犬猫クリニック	大田区 西糞谷2-11-5 グランドステータス西糞谷1F	6423-6747	9:00-12:00 15:00-19:00 日は午前のみ	土 日 月 一 水 木 金
河内獣医科医院	大田区 萩中1-5-26	3741-4380	9:00-12:00 14:00-19:00 (土:9:00-12:00 14:00-17:00 日:午前のみ)	土 日 月 火 一 木 金
中馬獣医科病院	大田区 東六郷1-1-4	3736-4367	9:30-12:00 13:00-18:00 (土:午後は16:30まで 日:10:00-12:00)	土 日 月 火 一 木 金
まゆみ動物病院	大田区 仲六郷4-32-13 YSプレイス1F	3739-1122	9:30-12:30 15:30-19:00 (土・日:9:30-12:30 15:30-17:30)	土 日 月 火 水 一 金
動物病院エル・ファーク	大田区 下丸子2-19-10	5732-2600	9:00-12:00	土 日 月 一 水 木 金
青木動物病院	大田区 多摩川2-12-28	3758-3310	9:00-12:00 16:00-19:00 (土:9:00-12:00 16:00-18:00)	土 日 月 火 水 木 金
おさだ獣医科病院	大田区 西蒲田3-20-10	3751-3655	9:00-12:00 16:00-19:00 (日:9:30-12:00 13:00-16:00)	土 日 月 火 水 木 金
吉村動物病院(本院)	大田区 蒲田本町2-6-9	3733-6575	9:00-12:00 14:00-18:00 日は午前のみ	土 日 月 火 水 木 金

☆狂犬病予防注射は上記会場以外の動物病院でも受けられます。注射料金・注射済票の交付方法等は会場とは異なりますので、表面5「実施会場以外で狂犬病予防注射を受ける場合」を必ずご確認ください。

飼い主の方へお願い～ルール・マナーを守りましょう！～

- 散歩中のふん尿の後始末は飼い主の責任です。ふんは必ず持ち帰って処理してください。
- 外出時には飼い犬を綱やリードで必ずつないでください。
- 日ごろから、無駄吠えをさせないなど最低限のしつけを飼い犬に身につけさせてください。
- 災害や迷子時に備え、飼い犬の身元表示(迷子札・マイクロチップ等)をしておきましょう。



獣医師会からのお願い～狂犬病予防注射後の注意事項～

- 接種当日から2、3日間は安静に努め、長時間の散歩、激しい運動、シャンプー等は控えてください。
- 接種後、ときに一過性の発熱、元気・食欲減退、下痢、嘔吐、接種部位に軽度の痛み、発赤、痒み、腫れ等を示すことがあります。
- 接種後は普段より注意深く、犬の様子を観察するように心がけてください。下記の副反応が認められた場合は、速やかに病院へ連絡し、獣医師の指示に従って適切な処置を受けてください。
アレルギー反応【顔の腫れ、痒み、じんま疹など】 アナフィラキシー反応【虚脱、ふるえ、けいれんなど】
- 狂犬病予防接種後、混合ワクチン接種を受ける場合は、1週間以上の間隔をあけてください。
- 混合ワクチン接種後、狂犬病予防接種を受ける場合は、4週間以上の間隔をあけてください。

*狂犬病予防注射済票・犬鑑札の交付、死亡届はお近くの各地域健康課へ！

- 大森地域健康課
大森西1-12-1 (大森地域庁舎2階) 電話：5764-0661 FAX：5764-0659
- 調布地域健康課
雪谷大塚町4-6 (調布地域庁舎1階) 電話：3726-4145 FAX：3726-6331
- 蒲田地域健康課
蒲田本町2-1-1 (蒲田地域庁舎3階) 電話：5713-1701 FAX：5713-1509
- 糞谷・羽田地域健康課
東糞谷1-21-15 (糞谷・羽田地域庁舎3階) 電話：3743-4161 FAX：3742-3116

*狂犬病予防定期集合注射に関する問い合わせ先

- 大田区保健所生活衛生課
大森西1-12-1 (大森地域庁舎4階) 電話：5764-0670 FAX：5764-0711

